

## 「託送料金」学習会の まとめと補足

2018年2月9日 新町会館・会議室にて

講師：久保良夫さん「若狭連帯行動ネットワーク」

まとめ：原発の電気はいらない署名@関西

### [1] 託送料金とは？

- ◆送配電網の使用料のこと。消費者が電気料金として支払う。

### [2] 電気料金と託送料金の関係は？

- ◆電気料金＝発電料金＋託送料金など。託送料金は家庭向け電気料金の30～40%程度をしめる。託送料金をふまえて、小売事業者は電気料金をいくらにするか決めている。
- ◆特別高圧や高圧に比べ、低圧の託送料金は2倍以上の価格になっている電力会社が、大半。送配電網は、大手電力が独占しているので、新電力業者の販売価格決定を制約することができる。

### [3] 託送料金の問題とは？

- ◆(1) 本来、福島事故をおこした東電や、原発をもっている大手電力が支払うべき**原発関係の費用を全消費者に転嫁して負担させる**問題★。
  - ★ 2016年に設置された経産省「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」（貫徹委員会）が提案。2017年初にかけてパブコメ募集。同時に「東電改革・1F問題委員会」（東電委員会）でも議論。
- ◆(2) 閣議で決めたり経産大臣が「公益的」と判断すれば、法律に違反する制度でもつくってしまう問題。**民法上時効になっている昔の電気料金を今さら請求したり、原発とは無関係の電力を使用している人にも原発コストを負担させる**商法上の問題。**送配電線の使用料とは無関係の費用を送配電費に上乗せして徴収**するのも、商法に違反する。

### [4] 転嫁しようとしている金額の合計は？

- ◆8.6兆円。年収400万円で50年働いても2億円。その4万3千人分。

### [5] なぜ託送料金で転嫁するのか。そのねらいは？

- ◆電力自由化で新電力に移行した消費者をふくめ、全消費者に費用を負担させるため。そうしないと、新電力に移行する消費者が増えてしまって、費用の回収が困難になる。発電部門の料金が自由化された後も、送配電部門（託送料金を収入とする部門）には、地域独占と規制料金（総括原価方式★、コスト積み上げ方式）が適用される。**送配電部門に負担を転嫁すれば、取りはぐれることなく、確実に徴収できる。**
  - ★総括原価方式とは、かかったコストの一定割合を、自動的に利益として計上できる仕組み。コストを削減して利益を上げるのではなく、コストを増大させて利益を上げることができる。1基5000億円の原発をつくれれば、例えばその3%を利益にできる設定（政府が決定）なら、150億円を利益とするように電気料金に反映させることができるわけで、この仕組みによって大手電力はうるおってきた。

### [6] 転嫁しようとしている8.6兆円の内訳は？

- ◆次の三つの合計。
  - (1) 福島事故損害賠償費の一般負担金の不足分の「過去分」2.4兆円。
  - (2) 福島事故処理・廃炉費の増加分の6兆円。
  - (3) 原発の廃炉費積立金不足の0.2兆円。

## [7] (1) 福島事故損害賠償費の一般負担金の不足分の「過去分」2.4兆円とは？

- ◆損害賠償費が5.4兆円から7.9兆円に増え不足分2.5兆円のうち、2.4兆円を一般負担金★「過去分」として託送料金に転嫁。本来は、東電など大手電力が負担すべき。「過去1966年度から2010年度までに電気料金で回収しそこなっていた」という「過去分」の名目で、2020年度から40年間、新電力をふくめたすべて消費者に負担させるもの。民法や商法に違反する。

★福島事故の損害賠償費は国が必要な資金を立て替えて東電に賠償させ、東電と大手電力が相互扶助制度で国に返済する仕組み。その原資は電気料金で、電力自由化前は「一般負担金」という名の原発コストとして全消費者が負担していた（東電は別に「特別負担金」あり）。しかし、自由化後は「一般負担金」をコストとして上乗せできなくなったので、東電と大手電力を支援するために託送料金への上乗せ制度が考案された。法律では、「一般負担金」の納付義務は大手電力にあり、消費者にはない。

## [8] (2) 福島事故処理・廃炉費の増加分の6兆円とは？

- ◆本来東電が負担すべき福島事故処理・廃炉費は、当初2兆円とされていたが、8兆円になる見込みとなり、当初より増えた6兆円を、東電管内の託送料金で回収しようというもの。新電力をふくめて東電管内の全消費者に転嫁する。6兆円は、2000億円×30年。
- ◆しかし、東電管内の託送料金だけが高止まりの可能性が大きい→そのため、**他地域の託送料金も高くなる可能性**が高い。また、将来、8兆円でおさまらない可能性も大きい。託送料金を福島事故処理・廃炉費にあててしまえば、本来業務である古い送配電網の更新ができなくなる心配がある。つまり、**託送料金高止まりと送配電網の維持困難（停電事故など）をまねく**。

## [9] (3) 原発の廃炉費積立金不足0.2兆円とは？

- ◆福島第一原発事故後、40年ルール下で廃炉にした原発6基★の特別損失。**本来は電力会社の原発コストなのに、原発をもたない新電力からも「託送料金」で回収しようという分（廃炉会計制度による）。**

★日本原子力発電敦賀1号機（福井県）、関西電力美浜1・2号機（同）、中国電力島根1号機（島根県）、九州電力玄海1号機（佐賀県）、四国電力伊方1号機（愛媛県）の6基。大飯1・2号機はここにはふくまれていない。今後、廃炉になる原発の費用も当然、入っていない。今後拡大が予想される。

- ◆年々、増加している原発安全対策費（2017年6月で3兆8280億円）を消費者に負担させることになる。廃炉会計制度は、原発の廃炉を進めるための制度ではなくて、老朽原発をふくめて原発再稼働を促すことになっている。したがって原発再稼働に巨額の投資をした後に再稼働できなくなって廃炉になっても、その費用は全部回収できるという保険になっている。**現在は0.2兆円と金額は少なくみえるが、将来は残りの原発の廃炉の金額も入ってくる**ので、将来分の金額が隠されている。

## [10] 四つの怒り

- ◆閣議で決めたり経産大臣が「公益的」と判断すれば、法律に違反する制度ができて、新電力の利用者も、原発コストを負担させられ続ける。**国の行政機関が法に従っていない！**
- ◆一般負担金「過去分」2.4兆円を託送料金に上乗せするのは、商法、民法に違反する。**新電力に契約変更しても、原発コストを負担させられるのは不当！**
- ◆福島事故処理・廃炉費6兆円の託送料金による捻出は、**託送料金の高止まりと送配電網の維持困難（停電事故など）をまねく**。
- ◆廃炉会計制度は、原発の廃炉を進めるための制度ではなくて、老朽原発をふくめて原発再稼働を促す方向になっている。